平成２９年（フ）第１２２号
香川県綾歌郡宇多津町平山2628番地868
債務者　株式会社福香園
代表者代表取締役　馬場　久義
1　決定年月日時　平成29年11月９日午前10時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田岡　直博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午前10時30分
高松地方裁判所丸亀支部

平成２９年（フ）第２３２号
茨城県小美玉市下吉影570番地３
債務者　株式会社光建築
代表者代表取締役　真家　光男
1　決定年月日時　平成29年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月９日午前11時
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第２０１号
三重県四日市市浮橋２丁目６番地の７
債務者　有限会社キッズカンパニー
代表者取締役　田中　祐子
1　決定年月日時　平成29年11月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一川　敬司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月９日午前10時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第２９０号
高知市北御座12番13号
債務者　有限会社藤岡サッシ工業
代表者取締役　藤岡　史江
1　決定年月日時　平成29年11月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月13日午前10時
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１０３６号
京都府城陽市水主塚ノ木19番地
債務者　株式会社富士カツター工業
代表者代表取締役　萩原　孝一
1　決定年月日時　平成29年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑中　宏夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午前10時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１０３７号
京都府城陽市水主塚ノ木44番地
債務者　有限会社あずさ
代表者取締役　萩原　敏子
1　決定年月日時　平成29年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑中　宏夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午前10時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２７７号
岐阜市六条片田２丁目19番地１
債務者　有限会社タニヤマ
代表者取締役　谷山　弘哲
1　決定年月日時　平成29年11月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　雅史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午前10時30分
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第１６２４号
名古屋市中川区野田１丁目694番地、商業登記簿上の本店所在地名古屋市中川区野田１丁目697番地
債務者　有限会社ドネッテイ
代表者代表取締役　石田　政明
1　決定年月日時　平成29年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第６６２号
東京都台東区雷門１丁目16番４号立花国際ビル
債務者　同和ビジネスフォーム株式会社
代表者代表取締役　上野　明伸
1　決定年月日時　平成29年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　伸浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月２日午前11時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１４８７号
福岡市中央区小笹５丁目20番５号
債務者　株式会社ＭＡＲＫＴ
代表者代表取締役　**呉**　　基成
1　決定年月日時　平成29年11月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑野　貴充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２１４号
秋田市川元山下町５番３号　チサンマンション山王南401号
債務者　佐々木正憲
1　決定年月日時　平成29年11月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩野　節子
4　破産債権の届出期間　平成29年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２４８４号
横浜市磯子区原町３番９号　ストークヴィラ大森206号
債務者　川口谷ひとみ
1　決定年月日時　平成29年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦田　一憲
4　破産債権の届出期間　平成29年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４３３号
静岡県袋井市葵町２丁目３番地の22、前住所静岡県菊川市堀之内1445番地
債務者　堀池　捨已
1　決定年月日時　平成29年11月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　拓也
4　破産債権の届出期間　平成29年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年１月17日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第６２９号
川崎市麻生区王禅寺東５丁目９番13号
債務者　岡本　朋美
1　決定年月日時　平成29年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成29年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第７３５号
川崎市川崎区大島５丁目５番８号　ローズガーデン　102
債務者　金子　久江
1　決定年月日時　平成29年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金川　昌平
4　破産債権の届出期間　平成29年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月29日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第４０２号
静岡県浜松市南区若林町2691－１　チェルシー201号室、住民票上の住所熊本県熊本市北区武蔵ケ丘９丁目６番43―302号
債務者　堀部　隆士
1　決定年月日時　平成29年11月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　孝裕
4　破産債権の届出期間　平成29年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月31日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月31日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係